

「配偶者からの暴力に関する調査」におけるDV被害者の現状と課題

市町村が基本計画を策定するにあたっては、広範多岐にわたる配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策を、総合的に、かつ、地域の実情を踏まえながら策定することになっています。

また、DV被害者の現状やニーズを把握し、効果的な施策事業を実施していく必要があります。

そこで、市では市内 DV 被害者（過去の居住者を含む）を対象にアンケート調査を実施し、市における DV に関する問題や課題を整理しました。

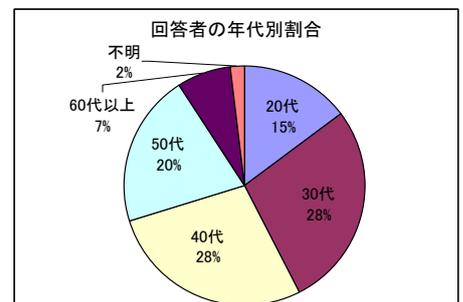
1 調査概要（調査内容についての詳細は、[参考資料 1](#)参照）

①調査対象 過去に認定 NPO 法人 ウイメンズハウスとちぎ」を利用したことがある DV 被害者 計 54 名
（20 代 8 名，30 代 15 名，40 代 15 名，50 代 11 名，60 代以上 4 名，不明 1 名）

②調査方法 原則面接による聞き取り
（遠隔地在住者には電話を利用した聞き取り）

③調査期間 平成 20 年 4 月 25 日から 6 月 13 日まで

④調査主体 宇都宮市市民生活部男女共同参画課（認定 NPO 法人 ウイメンズハウスとちぎ」に委託）



⑤調査項目

- (1) 配偶者からの暴力被害の状況
- (2) 配偶者からの暴力に関する意識
- (3) 配偶者からの暴力の相談
- (4) 保護命令申し立て
- (5) 避難施設の利用
- (6) 配偶者からの追跡状況
- (7) 加害者である配偶者から離れたあとの状況
- (8) 配偶者から離れて生活を始めるにあたって困難だったこと
- (9) これまでに利用した支援
- (10) 必要と感じた支援

2 調査結果

(1) 配偶者からの暴力被害の状況

- ・配偶者からの暴力は、「殴る，蹴るなどの身体的暴力（45 件，83.3%）」の、「ののしる，無視するなどの精神的暴力（43 件，79.6%）」の順に多く，DV 被害者の約 8 割がこれらの暴力を受けています。

- ・最初に被害を受けた時期として、「結婚（同居）してから（24件、44.4%）」が最も多く、次いで「交際中（14件、25.9%）」、「婚約してから（8件、14.8%）」となっており、結婚前から暴力を振るわれていたことが分かります。
- ・被害を受けた後も、DV被害者が相手と別れていない理由として（36件、72.0%）、「相手の反応が怖かったから（18件、50.0%）」、次いで「経済的な不安があったから（16件、44.4%）」、「相手には自分が必要だと思ったから（14件、38.9%）」となっています。
- ・DV被害者の約6割が医師の診療やカウンセリングを受けており（34件、63.0%）、また、多くのDV被害者が「うつ状態（29件、53.7%）」、「トラウマ（36件、66.7%）」、「食欲不振・不眠（34件、63.0%）」などの精神的なダメージを受けています。
- ・配偶者などからの暴力行為を子ども（18歳未満）が「知っていた」という回答は8割を超えており（41件、82.0%）、そのうちの8割の子どもがDVを目撃していたと回答しています（34件、82.9%）。

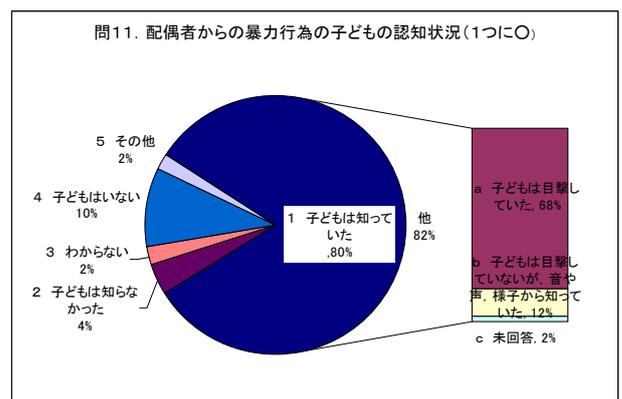
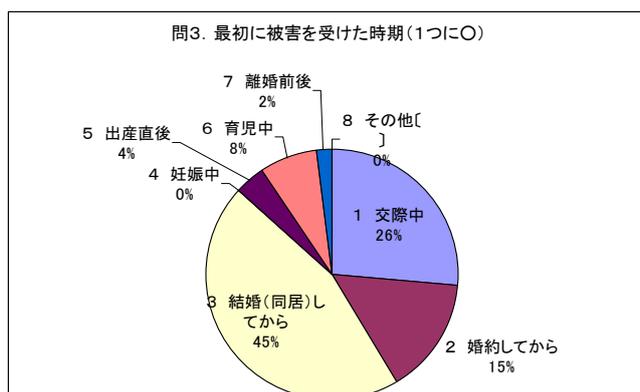
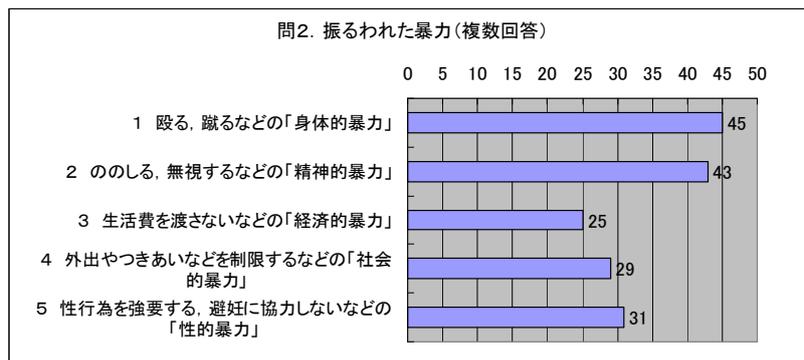
課題

DVは結婚前から行われていることから、交際中における「デートDV」の防止も含め、若い世代からの幅広い世代を対象にした啓発が求められています。

DV被害者の多くは繰り返される暴力の中で、絶望感や人間不信に陥っているため、心のケアが求められています。

また、DV被害者の子どももDVを目撃していたことにより心に深い傷を負い、様々な問題行動を起こす場合があることから、母子ともに心身の健康を取り戻せるよう、きめ細やかな支援が求められています。

さらに、医師その他の医療関係者は、日常の業務を行うなかでDV被害者を発見しやすい立場にあることから、発見時には配偶者暴力相談支援センター等への相談を促してもらえるよう、医療関係者等に周知・協力を呼びかける必要があります。

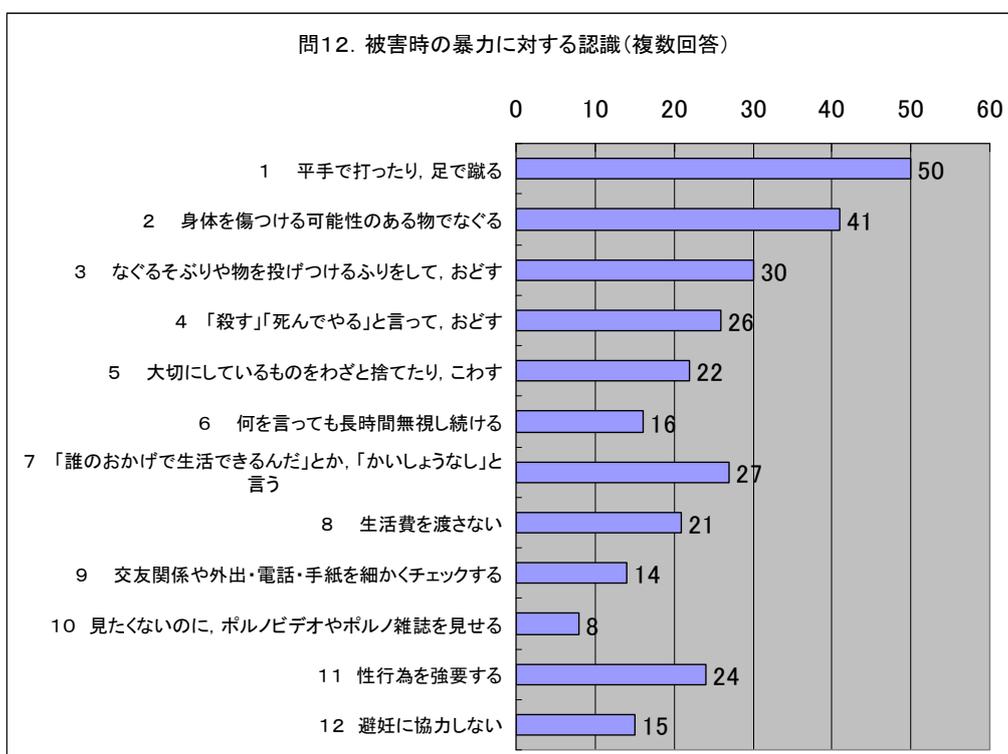


(2) 配偶者からの暴力に関する意識

- ・DV被害者の暴力に対する認識として、「平手で打ったり，足で蹴る（50件，92.6%）」や「身体を傷つける可能性のある物でなぐる（41件，75.9%）」は暴力であると認識しているものの、「大切にしているものをわざと捨てたり，こわす」などの精神的暴力や、「生活費を渡さない」などの経済的暴力，「交流関係や外出・電話・手紙を細かくチェックする」などの社会的暴力については，DVとしてあまり認識していない状況です。

課題

身体的な暴力はもちろんのこと，配偶者からの精神的・社会的・経済的な暴力などもDVであることを広く周知する必要があります。

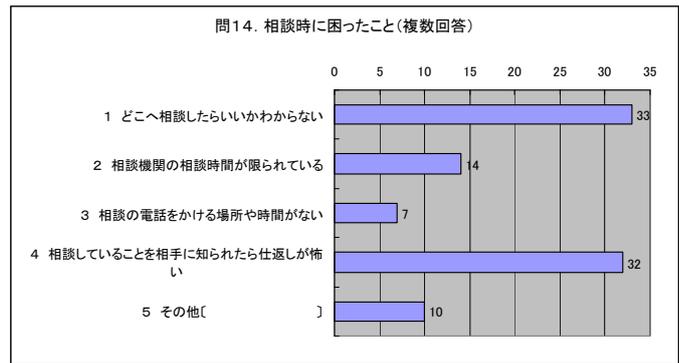
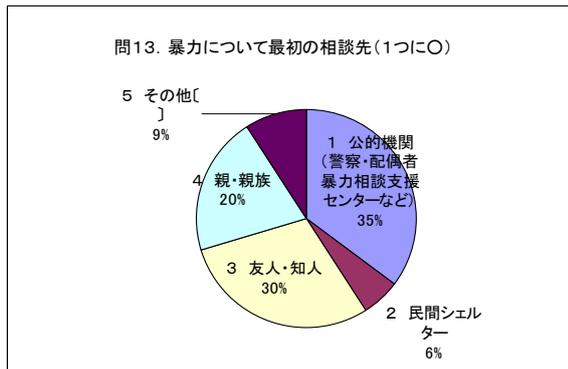


(3) 配偶者からの暴力の相談

- ・DV被害者が，配偶者などからの暴力について最初に相談した先は，「公的機関（警察，DVセンター）（19件，35.2%）」，「友人・知人（16件，29.6%）」の順になっています。
- ・DVについて相談しようと思ったときに最も困ったこととして，「どこへ相談したらいいかわからない（32件，62.3%）」，「相談していることを相手に知られたら仕返しが怖い（32件，60.4%）」の順に多く，ともに6割を超えています。

課題

DVについての公的機関の相談窓口を一般市民に積極的に周知するとともに，加害者を恐れるDV被害者の感情を酌んだ相談体制の整備や，被害者の安全に配慮した相談体制が求められています。



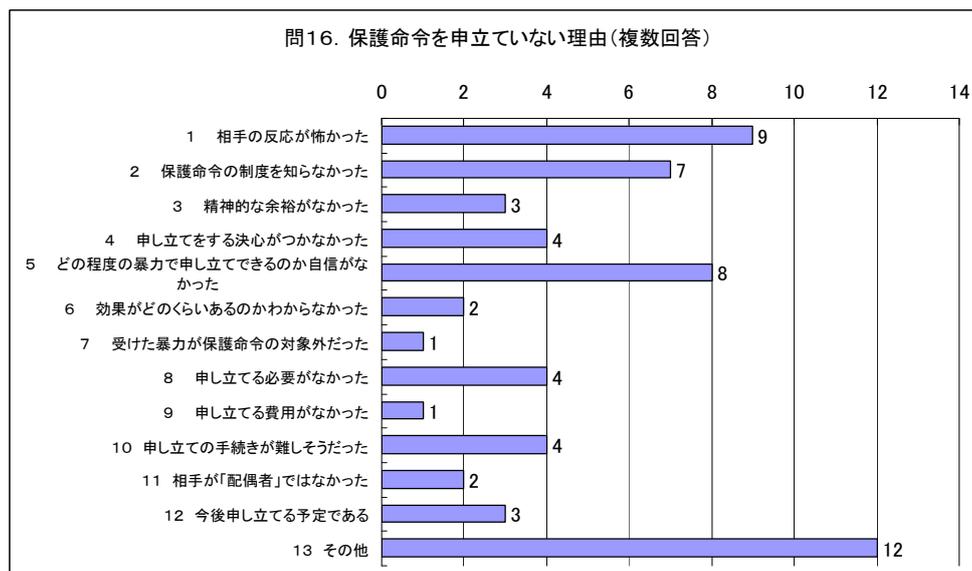
(4) 保護命令申し立て

- ・保護命令を申し立てていない DV 被害者に、申し立てなかった理由を尋ねたところ、「相手の反応が怖かった (9 件, 28.1%)」、「どの程度の暴力で申し立てできるのか自信がなかった (8 件, 25.0%)」、「保護命令の制度を知らなかった (7 件, 21.9%)」の順に多くなっています。
- ・保護命令を申し立てた DV 被害者に尋ねたところ、警察や配偶者暴力相談支援センターなどにおける役立った支援として、「申立書の記入についての助言 (20 件, 90.9%)」、「保護命令がでるまでの安全の確保 (15 件, 68.2%)」となっています。

課題

相談機関において保護命令制度の周知や、DV 被害者本人が申請する申立書の記入についての助言が求められています。

また、保護命令申し立て時における DV 被害者の安全確保のため、警察との更なる連携が求められています。

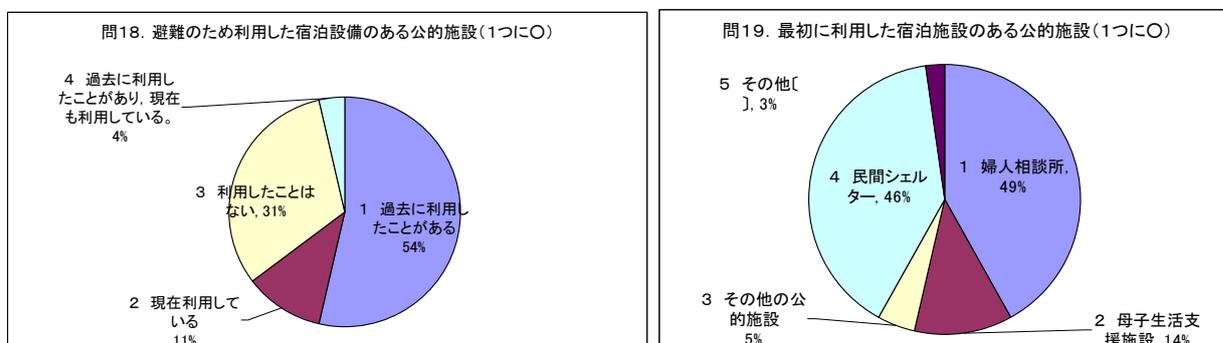


(5) 避難施設の利用

- ・配偶者などの暴力から避難するため、婦人相談所などの宿泊設備のある公的施設を一時的に利用したことがある（又は利用している）DV被害者は7割です（37件、69%）。
- ・家を出てから公的施設を一時利用するまでの避難先として身を寄せたところは、「実家・親戚宅（12件、32.4%）」が3割を超えています。

課題

DV被害者の多くが一時避難のために逃れた「実家・親戚宅」は加害者の追跡場所となっているため（(6) 配偶者からの追跡状況参照）、一時保護に至るまでの安全確保が求められています。



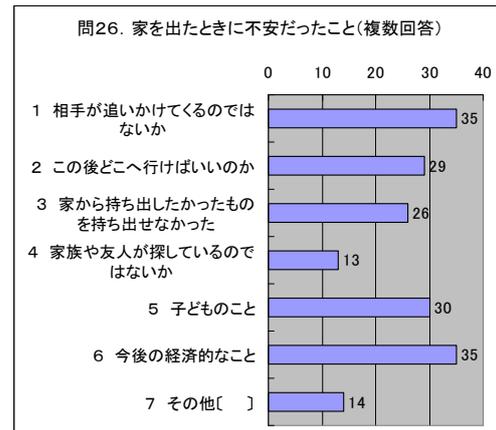
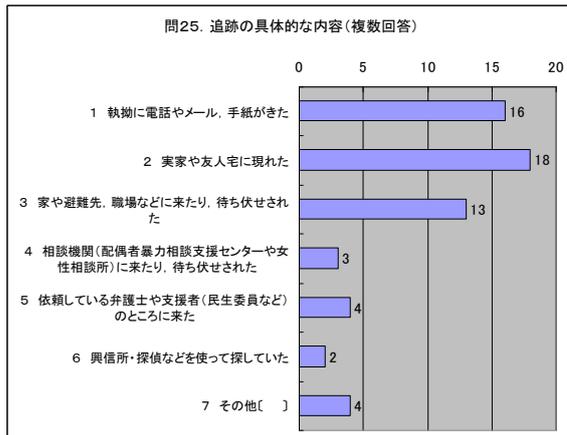
(6) 配偶者からの追跡状況

- ・DV被害者の過半数が配偶者から追跡された経験があり（28件、54%）、その具体的な内容として「実家や友人宅に現われた（18件、64.3%）」という回答が最も多くなっています。
- ・DV被害者が家を出たときに最も不安だったこととして、約7割が「相手が追跡してくるのではないか（35件、67.3%）」、「今後の経済的なこと（35件、67.3%）」と回答しています。
- ・家を出るとき持ち出しておけばよかったと思ったものは、アルバムや記念品などの思い出の品物（8件）や、衣類（7件）、健康保険証（6件）、通帳・カード（4件）の順に多くなっています。

課題

DV被害者は加害者から追跡される事例が多いことから、DV被害者の相談時における安全確保や、警察との連携などが求められています。

さらに、避難時に持ち出しておきたい必要な物のリストなどにより、DV被害者が速やかに避難行動に移れるよう、避難時の準備について周知していく必要があります。



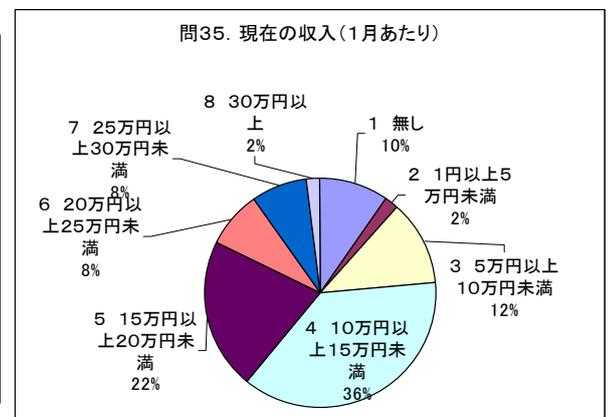
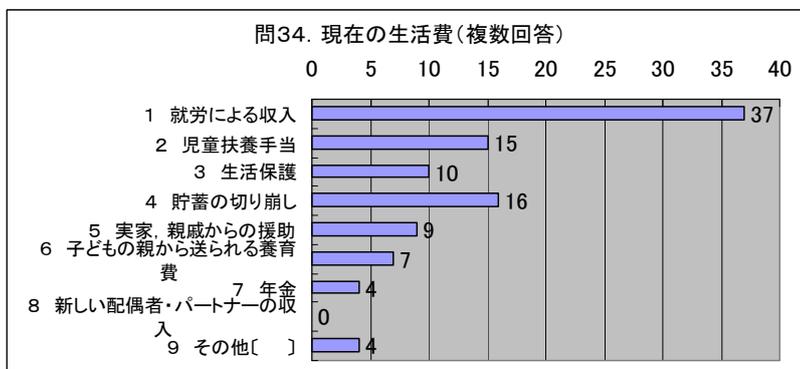
(7) 加害者である配偶者から離れたあとの状況

- ・ DV 被害者は、現在の生活費を「就労による収入 (37 件, 72.5%)」、「貯金の切り崩し (16 件, 31.4%)」からまかなっていると回答しています。
- ・ DV 被害者の 7 割が子どもとともに暮らしています (34 件, 70.8%)。また、DV 被害の約 7 割が仕事をしていますが (39 件, 72.2%)、DV 被害者の 4 割が 10 万円から 15 万円未満の収入で生活しており (19 件, 36%, 生活保護や児童扶養手当含む)、経済的には決して楽ではない状況にあります。

課題

DV 被害者は、経済的に楽ではない状況にあり、経済的な自立に向けた就労支援を行っていく必要があります。

また、健康上の理由等により、就労が困難な DV 被害者については、既存の福祉施策等の十分な活用が重要です。



- (8) 配偶者から離れて生活を始めるにあたって困難だったこと
- (9) これまでに利用した支援
- (10) 必要と感じた支援内容について（自由記述） ※ (8) ~ (10) は総括

- ・配偶者などと離れて生活を始めるにあたって困難だったこととして、「日常生活のこと（41件，78.8%）」、「相手のこと（39件，75.0%）」、「裁判・調停のこと（36件，69.2%）」の順に多くなっており、このほか、「経済的なこと（35件，67.3%）」、「健康のこと（35件，67.3%）」など、DV被害者はいくつもの困難を抱えています。
- ・ **日常生活**で困難だったと回答した DV 被害者のうち（41件，78.8%），4割が「精神的不調により，外出ができない（16件，39.0%）」と回答しています。
- ・ **経済的なこと**で困難だったと回答した DV 被害者のうち（35件，67.3%），7割が「当面の生活をするために必要なお金がないこと（24件，68.6%）」と回答しています。
- ・ **住居のこと**で困難だったと回答した DV被害者のうち（41件，78.8%），2割強が「公営住宅の入居を希望したが入居ができないこと（9件，25.7%）」と回答しています。また，公的施設の設備等に関して，遊具（自転車，バドミントンなど）やクーラー等の修理を求める意見も見られます。
- ・ **就労のこと**で困難だったと回答した DV 被害者のうち（28件，53.8%），2割強が「子どもの養育があるので就職活動・就職ができない（8件，28.6%）」及び「就職に必要な技術がないので就職先が見つからない（7件，25.0%）」と回答しています。
- ・ **手続のこと**で困難だったと回答した DV 被害者のうち（27件，51.9%），5割強が，「住所を知られないようにするため住民票を移せない（15件，55.6%）」、「健康保険や年金の手続きが複雑で時間がかかる（9件，33.3%）」と回答しています。
- ・ **健康のこと**で困難だったと回答した DV 被害者のうち（35件，67.3%），9割が「自分の体調や気持ちが回復していない（32件，91.4%）」と回答しており，プロのカウンセラーにもっと胸の内を聞いてもらいたいなど，精神的支援を求める意見が寄せられています。
- ・ **子どものこと**で困難だったと回答した DV 被害者のうち（28件，53.8%），5割弱が，「子どもを相手のもとから取り戻すことや子どもの親権のこと（13件，46.4%）」や「子どもの就学や保育園に関すること（12件，42.9%）」を，4割が「子どもの問題行動や発達障害に関すること（11件，39.3%）」を挙げています。また，求職活動中に未就学児の一時保護の支援が欲しかったなど，子どもの一時預かりや保育についての意見が寄せられています。

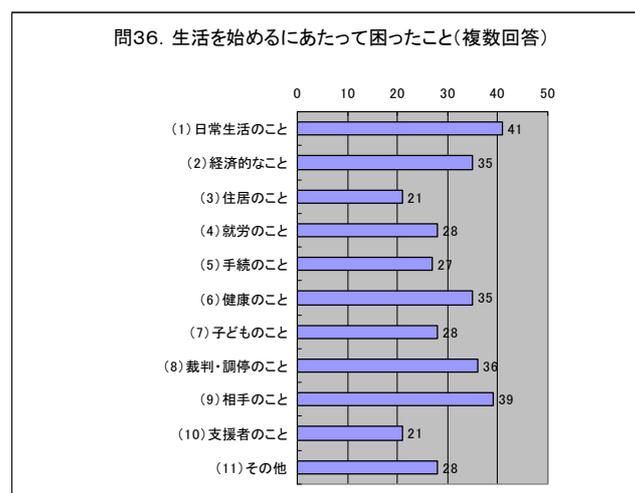
- ・ **裁判・調停のこと**が困難だったと回答した DV 被害者のうち (36 件, 69.2%), 7 割が「裁判や調停に時間やエネルギーを要する (25 件, 69.4%)」と, 5 割が「裁判や調停にお金を要すること (50.0%)」と感じています。
- ・ **相手のこと**で困難だったと回答した DV 被害者のうち (39 件, 75.0%), 5 割が「相手が怖くて家に荷物を取りにいけない (20 件, 51.3%)」, また, 「相手から追跡や嫌がらせがあること (19 件, 48.7%)」と回答しています。
- ・ **支援者のこと**で困難だったと回答した DV 被害者のうち (21 件, 40.4%), 5 割が「公的機関の支援者から心無い言葉をかけられた (10 件, 47.6%)」と回答しています。また, 相談機関一覧を見て電話をしたが DV の情報が詳しくなかった, 身体的暴力以外の暴力に対する理解がないなど, 相談員により 2 次被害に遭ったという意見が寄せられています。
- ・ **行政手続き**で困難だったこととして, 各種行政手続きをする際に, カウンターでは周囲の一般市民の目が気になり, プライベートなことを話ずらかったという意見が寄せられています。
- ・ **その他**に困難だったこととして, 「どうすれば自立して生活できるのか情報がない (9 件, 32.1%)」など, 日常生活に関する支援や, 経済的な支援などに関する情報をなかなか入手できなかったという意見も寄せられています。

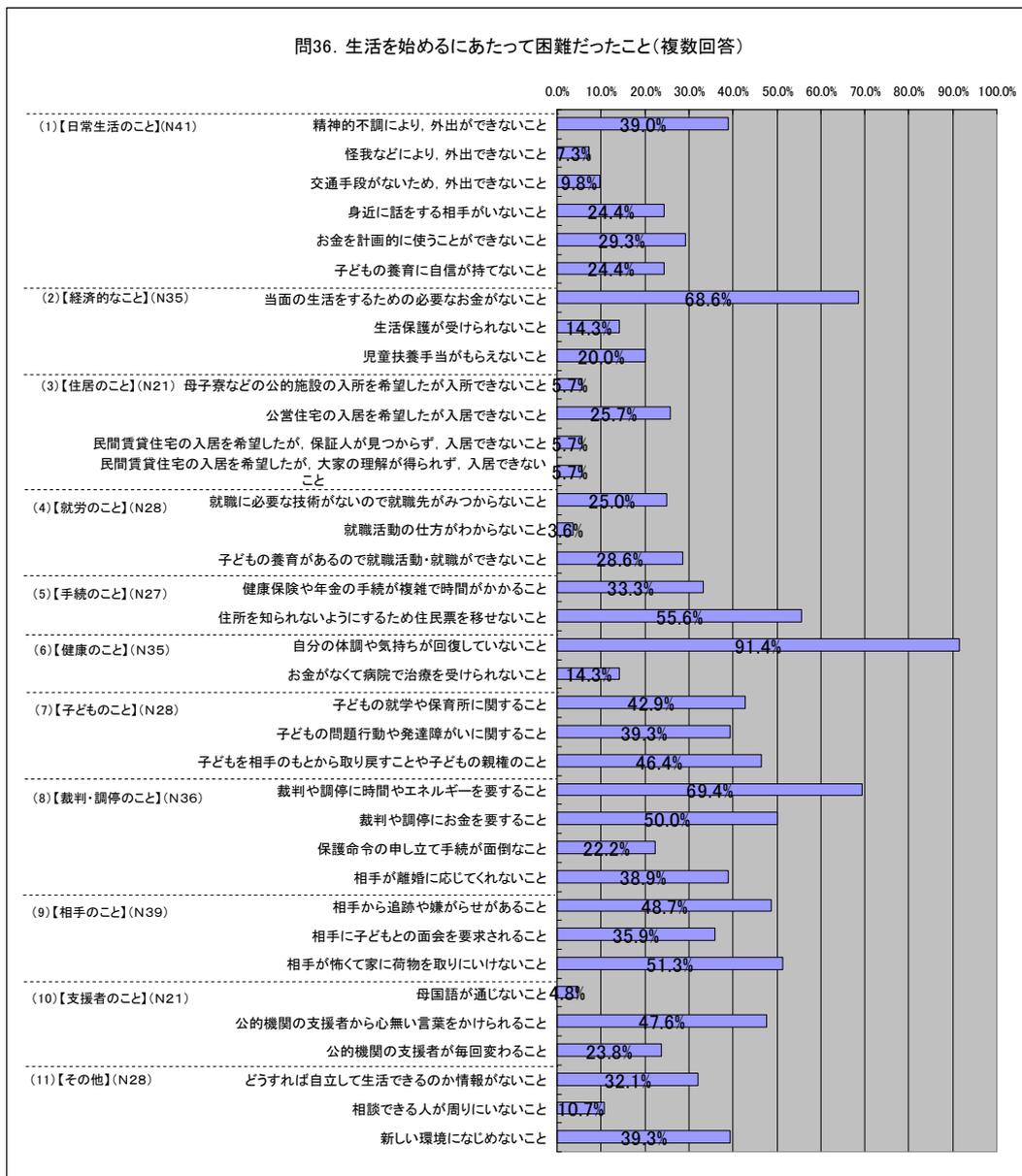
課題

DV 被害者はいくつもの困難に直面しており, 当面の生活資金の確保や, 就職に結びつくような知識や技術の支援, 当面の住宅の確保, 精神的なケアなど, 自立に向けた様々な支援が求められており, これらの支援の実現について検討するとともに, DV 被害者支援に携わる関係機関との役割分担についてあらためて確認する必要があります。

また, 2 次被害を防止するため, DV 被害者の気持ちに配慮した行政手続の窓口対応が求められています。

さらに, 自立支援に向けた各種支援についての情報を積極的に広報していく必要があります。





(11) その他

①外国人のDV被害者について

- ・本アンケート調査の回答者のうち、外国人のDV被害者は4件(8%)となっています。平成20年3月末における市の外国人登録者数は8,036人(人口の約1.58%)であり、サンプル数を考慮しても、DV被害者における外国人の割合は留意する必要があります。

課題

DV被害者における外国人の割合は高い傾向にあることから、外国人に対する相談体制を整えるためにも、外国人相談窓口等との連携を更に強める必要があります。

